

平成 29 年度 第 1 回市民活動サポートセンター運営懇話会 会議概要

平成 29 年 5 月 18 日（木）18:30～20:00

横須賀市立市民活動サポートセンター

出席者	9 名…岩堀、石塚、川島、佐久間、妻沼、藤野、三澤、吉田、小澤
欠席者	1 名…多賀名
事務局	3 名…市民生活課 馬淵、安陪、長谷川
指定管理者	2 名…NPO 法人 YMCA コミュニティサポート 高橋、沼崎
傍聴者	0 名

- 配布資料
- 1 市民活動サポートセンター例月実績報告・利用者の声
 - 2 NPO 法人 YMCA コミュニティサポート 2016 年度事業報告
 - 3 NPO 法人 YMCA コミュニティサポート 2017 年度事業方針計画
市民活動サポートセンター2017 年度事業計画書
 - 4 夏の市民活動・ボランティア体験 2017 企画書・募集要項
 - 5 サポートセンターデータベース登録団体一覧・新規異動分
 - 6 平成 29 年度運営懇話会日程（案）
 - 7 平成 29 年度市民協働推進補助金・企画提案型市民協働モデル事業対象団体一覧
 - ・ 構成員名簿
 - ・ 市民協働推進補助金・企画提案型市民協働モデル事業平成 28 年度活動報告会チラシ
 - ・ サポートセンターの平成 29 年度開催予定の企画案内
 - ・ 「さとにきたらええやん」上映会 実行委員会へのお誘い
 - ・ 条例・要綱一式

1 座長の選任

「市民活動サポートセンター運営懇話会設置要綱」の規定に従い、構成員の互選により、座長は岩堀氏となった。

2 座長職務代理者の指名

座長の岩堀氏が、座長職務代理者に石塚氏を指名し、承認された。

3 報告事項

3-（1）利用状況、利用者の声について

指定管理者及び市民生活課から、資料 1 に沿って報告した。

（指定管理者：汐入について）

- ・平成 28 年度の利用者数・利用団体数は、平成 27 年度とほぼ同様。平成 8 年度以降、利用者数は右肩上がりでも推移してきた。平成 8 年度はセンター開設 10 周年で多くのイベントを実施し、外に向けたアピールをしたことで、新しい人たちを呼びこめたのが利用者数増加の理由だと考えて

いる。それ以降も毎年新しい企画を実施してきたため、これまで利用者数を伸ばしてこられたと考えているが、平成 28 年度は再び伸び悩んでいる。新たな要素の導入や改善について検討する時期に来ていると思う。

- ・平成 28 年度のコピー機・印刷機の利用実績は平成 27 年度より減少した。ネット印刷に移行した団体が多いようだ。印刷の利便性が上がるのはいいことだが、みんなで集まって作業する機会が減ってきていると思う。サポートセンターが、人が集まる場となるような方策を考えたい。
- ・活動紹介コーナーでは、毎年 1 つか 2 つは、多くの人が集まる企画がある。平成 28 年度は「秋水プロジェクト」を見に来た人が特に多かった。サポートセンターの来館者を増やすためには、そうした、多くの市民が集まるような企画を意図的に仕掛けていくことも必要だと考えている。

(市民生活課：久里浜・追浜について)

- ・平成 28 年度の利用者数は、久里浜・追浜いずれも平成 27 年度より減少した。
- ・平成 28 年度のコピー機・印刷機の利用状況については、久里浜はいずれも平成 27 年度よりも減少、追浜は平成 27 年度よりも上昇している。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・館内で、針を使って裁縫などをしている団体がいるが、活動後に針が落ちていたことがあると聞いた。館内を子どもが走り回っていることもあるので、心配だ。
→ご意見のとおり、活動終了後に針が落ちていたという事案が何回かあった。そこで半年くらい前から、受付で活動内容を「手芸関係」と答えた団体には、退館時に針が落ちていないことについての確認表を提出してもらうこととした。確認表に連絡先を記載してもらっているので、針が落ちていた場合には、連絡をして注意喚起をしたり、次回来館時に改めて注意したりと、対応を徹底している。また、貼り紙も行っている。(指定管理者)

3-(2)平成 28 年度実施事業報告

指定管理者から資料 2「YMCA コミュニティサポート 2016 年度事業報告」に沿って、報告した。一部、参考として NPO 法人 YMCA コミュニティサポートの法人独自事業に関する報告もあった。

(指定管理者)

- ・日本 NPO センターと連携し、企業から講師を招いて実施した「伝えるコツセミナー」が好評だった。外部の力を借りてのセミナーや学習会の実施は、今後も続けていきたい。
- ・ここ数年、商工会議所との連携が強まってきた。今後も協力関係を広げていきたい。
- ・社会課題である「子どもの貧困」に対し、サポートセンターがどのように関わられるか考え、昨年度末に講演会と関連団体の交流会を開催した。この動きは今後も続けていく。

3-(3)平成 29 年度年間事業計画

指定管理者から資料 3「YMCA コミュニティサポート 2017 年度事業方針計画」「市民活動サポートセンター 2017 年度事業計画書」に沿って、報告した。

(指定管理者)

- ・社会課題、地域課題への対応に力を入れたい。一つには、子どもの貧困対策に関わる団体同士のネットワークを広めていきたい。もう一つ、平成 29 年度からの新たな取り組みとして、地域の助け合い活動を広めていこうという動きに携わっている。これは市の総合事業に関わる取り組みであり、高齢福祉課とも話し合いながら進めている。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・社会福祉協議会及びボランティアセンターと、サポートセンターとで、役割の棲み分けを意識しているか。地区ボランティアセンターを中心として、助け合いなどの有償ボランティア活動を行おうとしても、ボランティアセンターには市民活動に関するノウハウがない。ノウハウはサポートセンターの方が提供できるはず。今年度、サポートセンターが地域課題の解決に力を入れていくのであれば、何らかのブレイクスルーがあってもいいと思う。

→ボランティアセンターは、どのようなボランティア団体でも登録可としているが、福祉系の団体を中心にしている。一方サポートセンターは、阪神淡路大震災を契機として、NPOや市民活動団体が立ち上がってきた流れを汲んでいる。対象は同じだが、それぞれに性格の違いがある。しかし、サポートセンターと社会福祉協議会・ボランティアセンターは様々な事業で連携を図っており、他都市に比べても、良好な協力関係を築けていると思う。助け合い活動は、目的は福祉だが、自発的に組織されたNPOでなければ実施が難しく、まさに、サポートセンターと社会福祉協議会が互いの足りない部分を補いながら連携しやすい分野だと思う。現に、高齢福祉課との打ち合わせの中でも、サポートセンターはネットワーク作りが大きな役割であり、社会福祉協議会と連携を取って進めていこう、という話が出ている。どのような方法かは分からないが、おっしゃるとおり、連携を強めて取り組んでいきたい。(指定管理者)

- ・社会福祉協議会を中心として、地域で何か始めようということになると、社会福祉推進委員や、町内会役員などが入ってくる。地域活動を担っている人たちは、新たな活動に負担を感じてしまう場合もある。外部のNPOの協力を仰ごうとしても、経験がないためやり方が分からない、となってしまう。
- ・助け合い団体が皆抱えている悩みだと思う。主体的に活動できている地域もあれば、受け身で活動しており負担感が生じてしまっている地域もある。一人でも多く、主体的に動く人がいなければ変わらない。医師などで熱心に活動している人もいるので、そういう人たちと連携して、より多くの人を活動に呼び込んでいくしかないと思う。

→自治会長・町内会長は、色々なことを抱えているので、新たな取り組みに対する負担感はどうしても出てしまう。市内の助け合い団体の歴史を振り返ると、自治会・町内会・地区社会福祉協議会などが中心となって組織した団体ではなく、自立したNPOとして、地区の有志が集まって団体を立ち上げる形が本筋。ただ、きちんと稼働しているところは、立ち上がった後は自治会・町内会と良好な関係を築きながら活動している。今後、市の総合事業に関する打ち合わせの中で、どのような進め方が一番育てやすいのかを考えながら、10月に実施予定の講演会の内容を検討していく。(指定管理者)

3-(4)夏の市民活動・ボランティア体験 2017 について

指定管理者から資料 4 をもとに企画を説明した。

(指定管理者)

- ・現在、参加団体を募集しているが、例年に比べ、やや応募団体数が伸び悩んでいる。
- ・参加団体から希望を募って、近隣大学の授業で直接 PR する場を設ける。資料作成時点では県立保健福祉大学しか決まっていなかったが、その後、関東学院大学でも PR できることになった。
- ・事業期間終了後に開催する参加団体報告会は、団体同士のいい交流の場になっていると感じている。

4 議題

4-(1) サポートセンターデータベース登録団体と公益性の判断について

指定管理者から資料 5 に沿って 4 月以降の新規登録・異動団体について説明した（今回は年度初めということで、全登録団体一覧も添付）。

(指定管理者)

- ・市民活動サポートセンターの本来の目的は、「市民公益活動」を支援することである。「公益」とは、広く市民の利益のために活動することであり、同好会・愛好会・内輪の学習会などは該当しない。しかし、最初は同好会的なものであっても、段々と組織が大きくなり、他の市民を対象とした公益的な活動をするようになることもある。そうした、市民活動のステップアップをサポートしたいという思いもあり、公益的でない趣味的活動の団体であっても、センターの利用および登録は可としている。ただし、公益団体とそうでない団体とで、利用の方法に差を設けている。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・登録はしているが、公益団体でない場合のデメリットは何か。
→公益団体でなければできないこととして、館内の利用予約、備品の館外貸し出し、センター主催の「夏の市民活動・ボランティア体験」「のたろんフェア」への参加等がある。ただ、現在公益登録していない団体の中には、登録当時は公益性が低かったものの、現在の活動内容であれば公益といえるのではないかと、思える団体もあるのは事実。そうした団体のフォローアップも必要だと思いつながら、力が及んでいない部分である。（指定管理者）
- ・公益の判断基準は、不特定多数の人に対して効果をもたらしているか、ということか。
→原則はそのとおり。ただ、たとえば難病患者の支援の場合、対象者は限られた方ではあるが、社会全体における同様の境遇の方を対象としている点で、公益性があると考えられるため、一概には言えない。（指定管理者）
- ・登録団体の構成員数に制限はあるか。
→ない。一人でも登録できる。まだ賛同者がいないが、これから仲間を集めたい、という人にも利用してほしいため。（指定管理者）
- ・登録を断ったことはあるか。
→営利・宗教・政治活動等では登録できないが、実際に断った事例はそれほど多くない。断った場合以外では、予約したいと来館した団体に登録を促したものの、同好会的な団体であり、登録しても予約できないと判明したため、登録を取りやめるケースがある。（指定管理者）

5 その他

5-（1）平成 29 年度運営懇話会開催日時について

市民生活課から資料 6 に沿って説明した。

（市民生活課）

- ・特に都合の悪い方がいなければ、この日程（案）どおり開催したい。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・日程（案）どおりで問題ない。

5-（2）平成 29 年度市民協働推進補助金・モデル事業について

市民生活課より資料 7 および当日配布資料について説明があった。

（市民生活課）

- ・平成 28 年度補助金交付事業の活動報告会が 6 月 19 日（月）に行われるので、そちらも興味があればぜひ参加いただきたい。

5-（3）サポートセンターより平成 29 年度開催予定の企画案内

指定管理者より当日配付資料について説明があった。また、NPO 法人 YMCA コミュニティサポートが実行委員会に参加している事業の紹介もあった。

（指定管理者）

- ・市民活動サポートセンターの今年度の事業スケジュールは資料のとおり。
- ・指定管理者が法人として実行委員会に参加しているものとして、子どもの貧困を題材にしたドキュメンタリー映画「さとにきたらええやん」の上映会を予定している。

連絡事項

（市民生活課）

- ・第 2 回運営懇話会は平成 29 年 8 月 17 日（木）18：30～サポートセンターにて開催予定。

以上